**イスラームにおける人権**

**（上）：全人類の権利**



人権とは何なのでしょう。生きる権利でしょうか。それとも、自由、解放、公正の権利でしょうか。人権には安全や避難所の権利も含まれるのでしょうか。第二次世界大戦から、西洋の国際政治は人権に重きをおいてきましたが、現実として人権保護と統治の維持の間の線はぼやけてきています。人権に関わる権力や政治は西洋の理想にばかり目をむけ、普遍的な理想のことは考えていないようです。多くの人が人権理念は西洋のモラルにおける帝国主義を広める道具にすぎないと主張しています。

奪うことのできない人権があるということを否定する人はいませんが、ではその権利とは何なのか、ということは激しい議論の的です。個人の権利や自由を尊重する文化もあれば、共同体の存続に重きを置く文化もあります。世界には様々な国家や部族がいるので、人間によって作られた方や協約は、たとえそれがどんなに立派なものであっても、世界全体に受け入れられるということはありません。

神はクルアーンの中でこう言っています。

**“人びとよ，われは一人の男と一人の女からあなたがたを創り，種族と部族に分けた。これはあなたがたを，互いに知り合うようにさせるためである。”（クルアーン49章13節）**

この節から、国家同士の交流は当然のことでむしろ望ましいことだと分かります。しかし、人間の性質として時に妬みを抱いたり、自己中心的になってしまいます。イスラームでは人間の気まぐれな性質を考慮し、導きとしての創造主を頼ります。イスラームでは人権と責任が大事にされ、シャリーア（法規制）の基本となっています。

世界では間違いなく、ときに宗教の名のもとで、そして悲しいことですがイスラームの名のもとで人権が侵害されています。しかし重要なのは、その国家がイスラーム教徒の国家だからといって、その国が神の教えに従っているとは限らないということを理解することです。全てのイスラーム教徒がイスラームを理解し、それに従っているとは限りません。文化が行動を支配してしまうこともあります。これは全ての宗教にあてはまることです。歴史的に見ても、人々はひどい行いを正当化するために神の名を使うことがありました。

この地球は21世紀に入り、戦争、飢餓、社会的混乱に見舞われ、それゆえに現在のキャッチフレーズには解決、自由、民主主義、仲介といったものが使われてきました。人権が最高のものとされたのです。政府や非政府組織、宗教組織などの義援金組織は平等と犯されるべきではない人権について議論してきました。国連は理解と協力的行動ののろしをあげるべく設立されましたが、実際はほとんどの問題で合意できず、合意できた解決法を実施できない無力な存在です。

1400年以上前に神が全人類の導きであるクルアーンを下し、神は預言者ムハンマドを最後の預言者として選びました。彼は人々を寛容、尊敬そして公正へと導くことができる人物だったのです。クルアーンの言葉と預言者ムハンマドの言行録には人間が神に与えた権利と義務が含まれています。それは人間の気まぐれや男女の欲望に左右されず、無理矢理国境や政府によって変えられるものではありません。

国連は1948年に世界人権宣言を発表しました。この宣言には30か条あり、普遍的に守られるべき基本的権利と「人権への普遍的尊重と観察、そして基本的な自由」を推奨すべく作られたと説明されています。国連の人権委員会はこのような権利は、性別、民族、信仰、肌の色に関わらず人間の本質的なものであり、不可分で相互依存のものと説明しています。以後60年間、他の協約や委員会が作られてきましたが、それらはすべて、様々な社会の様々なグループの権利を確保するためのものでした。

イスラームには個人的人権と自由を守る規制もありますが、個人の自由が共同体の権利を侵害することは許されません。イスラームの教義は尊敬と寛容と公正と平等を意識しており、個人の権利と自由は唯一神への信仰に基づいています。人間が平和と安全に生きる為には神の教えに従わなければならないのです。

イスラーム教徒は神が唯一の創造主であり、人間と地球の保護者と信じています。神は全ての人間に尊厳と栄誉を与え、人権は神に与えられた特典なのです。一人の人間が他の誰かよりも保護の権利を多く有するということはありません。人間のすべてが糧、住居、安全を得る権利があり、もしそれを持たない人間がいるならば、他の人々がその人にそれらを与える努力をする義務があるのです。

**“あなたがた信仰する者よ，アッラーのために堅固に立つ者として，正義に基いた証人であれ。人びとを憎悪するあまり，あなたがたは（仲間にも敵にも）正義に反してはならない。正義を行いなさい。それは最も篤信に近いのである。アッラーを畏れなさい。アッラーはあなたがたの行うことを熟知なされる。”（クルアーン5章8節）**

人権擁護団体は、権力者たちによって支配されています。法規制と実施できない協約は虐げられた人々を救うことはできません。しかしイスラームでは、神は全ての人間を平等に扱い、神への服従によって本当の人権が達成できるとします。次の記事では世界人権宣言の30か条を調べ、イスラームの見地と21世紀の生活の現実と比べます。

**（中）：第一〜3条**

イスラームは全人類に与えられた宗教です。イスラームはアラブ人やアジア人、または男性や女性、または裕福な者たち、虐げられた者たちだけに与えられた宗教ではありません。イスラームは全人類に彼らの権利を与えられる宗教であり、生き方なのです。神が私たちを作ったのですから、彼が私たちにとって最良のものを知っているのは当然であり、神は私たちが幸せで安全な生活を送るために必要な知識へのアクセスを与えたのです。

イスラーム教徒はクルアーンや預言者ムハンマド（彼の上に神の慈悲と祝福あれ）の言行によってその知識を得ることができ、シャリーア（イスラーム法）によって確保されています。イスラームは法整備を整え、倫理概念を作り上げ、人々が安全に暮らすといった個人の権利を保護するようにできています。

**預言者ムハンマドはこう言いました。「（朝に）起床し、その共同体で自らの安全性を確認し、身体が健康であり、その日の糧がある人は皆、全世界を手にしたようなものです。」（ティルミズィー）**

シャリーアは5つの権利を守ります。信仰の権利、生命の保護、知性と心の保護、名誉と家族の保護、そして財産や所有物の保護です。統一された共同体が個人的権利が守られるためのモラルと倫理の基本を確立します。個人の権利はとても重要ですが、共同体の権利を侵害することは許されていません。

世界人権宣言には30か条あります。それは全ての人々の生命と自由を守ろうとします。クルアーンにおける神の言葉や預言者ムハンマドの慣習が十分に含まれてあるこの宣言を守ることは、正しい行動であることに間違いありません。

## 第一―2条

**すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。**

**全人は、人種、皮膚の色、性別、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。さらに、個人の属する国又は地域が独立国であると、信託統治地域であると、非自治地域であると、又は他のなんらかの主権制限の下にあるとを問わず、その国又は地域の政治上、管轄上又は国際上の地位に基づくいかなる差別もしてはならない。**

## クルアーンと慣習

クルアーンには尊厳、平等、人間の同胞精神について書かれた節が沢山あります。さらには神は権利と自由は、民族、性別、社会的地位、国籍、言語、肌の色、権力に関わらず与えられるものだと明示しています。

**“人びとよ，われは一人の男と一人の女からあなたがたを創り，種族と部族に分けた。これはあなたがたを，互いに知り合うようにさせるためである。アッラーの御許で最も貴い者は，あなたがたの中最も主を畏れる者である。本当にアッラーは，全知にして凡ゆることに通暁なされる。”（クルアーン49章13節）**

神は人間を、地球上の代理人として創造しました。人間は動物、野鳥類、魚類よりも上に置かれ、大きな責任を課せられているのです。

**“あなたがたは思い起さないのか。アッラーは天にあり地にある凡てのものを，あなたがたの用のために供させ，また外面と内面の恩恵を果されたではないか。”（クルアーン31章20節）**

最初の人間であるアダムは人間の父であり、尊厳をもって扱われました。神は彼に人間の魂を吹き込み、彼を自らの手で形作り、天使たちに彼に額づくよう命じました。アダムに栄誉を与えることで全ての人間が尊敬に値すると示しました。またすべての人間がアダムの子孫であり、全人類が兄弟なのです。

**“あなたの主が，天使たちに，「われは泥から人間を創ろうとしている。」と仰せられた時を思え。「それでわれが，かれ（人間）を形作り，それに霊を吹き込んだならば，あなたがたは伏してかれに額づきなさい。」”（クルアーン38章71〜72節）**

神はクルアーン（49章10節）で信仰者たちは皆兄弟であると述べており、預言者ムハンマドは常に同胞意識を持つことを奨励してきました。彼は、自分の同胞に自分が望むものと同じものを望まない限り、本当の信仰には達してないと言いました[１](http://www.islamreligion.com/jp/articles/2598/" \l "_ftn20180" \o "   サヒーフ・ブハーリー)。

預言者ムハンマドが愛すべき神のもとへ帰るときが来たと悟ったとき、最後の説教として知られる、全人類への深く美しい言葉を遺しました。彼は何千人もの信者たちをアラファの山から見つめ、こう言いました。「すべての人間はアダムとイブの子孫であり、アラブ人が非アラブ人に優れているわけでもなければ、非アラブ人がアラブ人より優れているわけでもありません。白人が黒人より優れているわけでもなければ、黒人が白人より優れているわけでもありません。ただ信仰と行動により人々は優れるのです。全てのイスラーム教徒が他のイスラーム教徒たちと同胞であり、イスラーム教徒は一つであり続けるのです。」[２](http://www.islamreligion.com/jp/articles/2598/" \l "_ftn20181" \o "　最後の説教の文は、サヒーフ•ブハーリー、サヒーフ・ムスリム、アッティルミズィー、イマーム・アフマドの書に記されています。)

## 第3条

**すべて人は、生命、自由及び身体の安全に対する権利を有する。**

## クルアーンと習わし

**“そのことのためにわれはイスラエルの子孫に対し，掟を定めた。人を殺した者，地上で悪を働いたという理由もなく人を殺す者は，全人類を殺したのと同じである。人の生命を救う者は，全人類の生命を救ったのと同じである（と定めた）。”（クルアーン5章32節）**

神はクルアーンの中で人間の命が神聖なものだと述べています。正当な理由が無い限り血が流されたり、命が奪われたりしてはなりません。生命の保護はイスラームに含まれたものであり、神に与えられたものなのです。全ての人間が平等に地球上に生き続けるべきです。人間に与えられた命の栄誉と尊厳は最も偉大な贈り物とされています。それは創造主に信託物として与えられたものなのです。私たちにはお互いと自分自身の面倒を見る義務があるのです。神の慈悲に絶望し自殺することは、いかなる理由があっても厳しく禁じられています。身体は不可侵のものであり、亡くなった人の体でさえ厳かに扱われるべきなのです。

**“言ってやるがいい。「さて，わたしは主があなたがたに対し禁じられたことを，読誦しよう。かれに何ものでも同位者を配してはならない。両親に孝行であれ。困窮するのを恐れて，あなたがたの子女を殺してはならない。われは，あなたがたもかれらをも養うものである。また公けでも隠れていても，醜い事に近付いてはならない。また，アッラーが神聖化された生命を，権利のため以外には殺害してはならない。このようにかれは命じられた。恐らくあなたがたは理解するであろう。”（クルアーン6章151節）**

預言者ムハンマドは彼の最後の説教の中で、イスラームにおける人権の大切さを私たちに思い起こさせています。「ですから命と所有物を神聖な信託物として扱いなさい。返すべきものをその所有者に返しなさい。誰にも傷つけられないように、誰も傷つけないようにしなさい。いつか必ずあなたの主に会い、彼があなたの行動について尋ねるのだということを覚えていなさい。」

**Footnotes:**

[１](http://www.islamreligion.com/jp/articles/2598/" \l "_ftnref20180" \o "Back to the refrence of this footnote)   サヒーフ・ブハーリー

[２](http://www.islamreligion.com/jp/articles/2598/" \l "_ftnref20181" \o "Back to the refrence of this footnote)　最後の説教の文は、サヒーフ•ブハーリー、サヒーフ・ムスリム、アッティルミズィー、イマーム・アフマドの書に記されています。

**（下）：奴隷と虐待**

世界人権宣言は多くの問題を取り扱っています。それは人間どうしが尊厳を持ってお互いに接することを求めています。イスラームは尊厳と寛容に重きを置き、イスラームに内包された義務は人権の尊重です。

イスラームで最も大事な理念の一つが、神は人間に彼の行動について全て問いただすということです。全ての人間に特定の権利と義務があり、誰にも他人の権利を侵害することは許されません。神がイスラームを通して与えた権利を侵害しようとするものは悪者、または迫害者と呼ばれます。神は彼の僕（しもべ）たちに迫害されている人々の権利を守るため立ち上がるよう教えています。

**“あなたがたはどうして、アッラーの道のために戦わないのか。また弱い男や女や子供たちのためにも。かれらは（祈って）言う。「主よ、この不義をなす（マッカの）住民の町から、わたしたちを救い出して下さい。そしてわたしたちに、あなたの御許から一人の保護者を立てて下さい。またわたしたちに、あなたの御許から一人の援助者を立てて下さい。」”（クルアーン4：75）**

世界人権宣言の第4条では「何人も、奴隷にされ、又は苦役に服することはない。奴隷制度及び奴隷売買は、いかなる形においても禁止する。」としています。1400年以上前にイスラームでも奴隷制について触れられています。

西暦7世紀では他の社会と同じように、アラブ社会で奴隷制は普及していました。奴隷は戦争、借金、誘拐、貧困を通して簡単に手に入っていたので、奴隷制を急に禁ずることは、貧困を一気になくすこととおなじくらい不可能なことでした。そのためイスラームでは奴隷制に制限を設け、将来的な廃止を目指しました。

クルアーンの中や預言者ムハンマド（彼の上に神の慈悲と祝福あれ）の慣習の中には奴隷制を奨励するものはなく、逆に奴隷を解放するよう奨励する文は多くあります。その内の一つが、預言者ムハンマドの短くも深い言葉、「病気の人を訪ね、飢えた者に食べ物を与え、奴隷を解放しなさい。」[１](http://www.islamreligion.com/jp/articles/2610/" \l "_ftn20187" \o "          サヒーフ・ブハーリー)というものがあります。イスラームの法では奴隷制は組織として捕らえ、奴隷の取得方法を戦争捕虜とその家族という一つだけに絞りました。イスラーム教徒のリーダーたちは戦争捕虜を解放し、金銭等と交換するように奨励されました。

イスラーム初期の奴隷の扱いにおける理念は、公正、親切、慈悲でした。イスラーム教徒が彼らの資産を義務の喜捨として支払うとき、その金銭の使い道の一つが奴隷の解放でした。また奴隷の解放は約束を破ったり、間違って人を殺してしまうといった多くの罪の償いでした。

ここ200年間で西洋は奴隷制を廃止しましたが、人身売買はいまだに行われています。ナショナルジオグラフィックはおよそ2700万人の男女、子どもたちが奴隷として扱われていると推定しています。人間が作った宣言や協約は奴隷制を廃止しましたが、皮肉なことに現在の奴隷は200年前の奴隷より低い価値のものとして取り扱われています。

身体的に拘束され労働を強いられて、暴力によって支配されている現在の「奴隷たち」には彼らの自由を買うための法的な手段も無ければ、彼らの扱いを関知する法機関もありません。奴隷制は法外に存在し、ほとんどの場合麻薬、売春、その他の違法行為に結びついています。

イスラームによって設けられた制限は奴隷に対する間違った扱いを妨げるためのものです。奴隷を解放することはその人に現世と来世で祝福を与えると尊い行為です。イスラームにより人間の本質を理解し制限することができるのです。

人々が、人権の行使は神の法によってしかできないと理解するまで、奴隷制や苦役は廃止できないでしょう。同じことが拷問や、非人道的な罰にも言えることでしょう。このような忌むべき行為は、全人類が神の存在に気付き、現世の欲望以上に神への信仰をしない限り無くならないでしょう。このような謝った行動を禁じる世界人権宣言第五条やその他の協約をもってしても、拷問は無くならないのです。

過剰な厳罰を含めた残忍な行動はイスラームで禁じられています。すべての人間が、民族、肌の色、信仰、国籍に関わらず尊厳を持って扱われるべきなのです。預言者ムハンマドは戦争のときでさえ、残忍で異常な罰を明白に禁じました。生きたまま焼いたり、火を使った拷問をしたりすることを禁じ、傷ついた兵士を攻撃したり、捕虜を殺したりすることも禁じました。彼は彼の教友たちに、こう言いました。「あなた方は心冷たかったり、厳しい性格であってはいけません。」[2](http://www.islamreligion.com/jp/articles/2610/" \l "_ftn20188" \o "           サヒーフ・ブハーリー)そして彼は人々に不公平であることも禁じました。「報いの日に、不正は闇となるでしょう。」[3](http://www.islamreligion.com/jp/articles/2610/" \l "_ftn20189" \o "           同上)

イスラーム初期の戦争捕虜でさえ、彼らを捕まえた人々のことを高く評価しています。「マディーナの男たちに祝福あれ。」と捕虜の一人は、後日語っています。「彼らは自分たちが歩いてでも、私たちを馬に乗せてくれ、自分たちがナツメヤシを食べないといけないときでも、私たちにパンをくれました。[4](http://www.islamreligion.com/jp/articles/2610/" \l "_ftn20190" \o "              東洋学者ウィリアム・ムーア（1819〜1905年）の文書より)」イスラームの2代目カリフであったウマル•ブン・アル＝ハッターブは、こう言いました。「もし何かを告白させる為にその人を傷つけたり牢獄に入れたなら、その人はその告白した罪について罰せられません。」[5](http://www.islamreligion.com/jp/articles/2610/" \l "_ftn20191" \o "              アル＝ハラージという書において、アブー•ユースフによって伝えられている。)

イスラームにおけるカイロ人権宣言では、第20条にこう述べられています。「誰も十分な法的処置なしに逮捕されたり、自由を奪われたり、追放されたり、罰せられてはいけない。どのような人も身体的または心理的な拷問やその他の屈辱的な扱いを受けるべきではない。」

イスラームにおける人権は、イスラーム法の施行に密接に関わっています。イスラームでは神の法に従うことで楽園に入るという報酬が与えられます。しかし他人の権利を奪ったり制限することは、罰に値する行為なのです。「報いの日には、人々に値する権利が与えられるでしょう。（そして悪が暴かれるでしょう。）」[6](http://www.islamreligion.com/jp/articles/2610/" \l "_ftn20192" \o "           サヒーフ・ムスリム)

**Footnotes:**

[１](http://www.islamreligion.com/jp/articles/2610/" \l "_ftnref20187" \o "Back to the refrence of this footnote)          サヒーフ・ブハーリー

[2](http://www.islamreligion.com/jp/articles/2610/" \l "_ftnref20188" \o "Back to the refrence of this footnote)           サヒーフ・ブハーリー

[3](http://www.islamreligion.com/jp/articles/2610/" \l "_ftnref20189" \o "Back to the refrence of this footnote)           同上

[4](http://www.islamreligion.com/jp/articles/2610/" \l "_ftnref20190" \o "Back to the refrence of this footnote)              東洋学者ウィリアム・ムーア（1819〜1905年）の文書より

[5](http://www.islamreligion.com/jp/articles/2610/" \l "_ftnref20191" \o "Back to the refrence of this footnote)              アル＝ハラージという書において、アブー•ユースフによって伝えられている。

[6](http://www.islamreligion.com/jp/articles/2610/" \l "_ftnref20192" \o "Back to the refrence of this footnote)           サヒーフ・ムスリム